



鹿野 彩葉ちゃん（一歳）

健康ガイド

健康ガイドの情報は、メール配信サービスで配信しています。
t-ogaki@sg-m.jp に空メールを送ると、登録できます。



次の人は、一部を除いて検(健)診が無料になりますので、申し込み時にお知らせください。

- ①70歳以上の人（実施月の1日の年齢）
- ②65歳以上70歳未満（実施月の1日の年齢）で、身障手帳1～3級、療育手帳B1以上または精神障害者保健福祉手帳1・2級を持つ人
- ③生活保護世帯や中国残留邦人および市民税非課税世帯の人
※身分証明書と印鑑を持参の上、受診日の前日までに保健センターで手続きが必要

- がん検診にお越しの際は、健康保険証をご持参ください。自覚症状のある人は、早めに医療機関の受診をお勧めします
- 人間ドックや職場などで受診機会のある人は、対象になりません

<大垣地域>

大垣市保健センター（☎75-2322）

子ども

健診・検診名	対 象	と き	ところ	備 考	料金	申込
4 か月児 健康診査	令和 3年11月生まれの子	3 / 22(火) <受付> 13:00～13:30	保健センター	【持ち物】 母子健康手帳、 冊子「つくしっ子」 の中の 健康診査票 ※ 健診日時は、送付するご 案内ハガキで確認してくだ さい	無料	不要
		3 / 23(水) <受付> 13:00～13:30				
		3 / 24(木) <受付> 13:00～13:30				
3 歳児 健康診査	平成31年2月生まれの子	3 / 15(火) <受付> 12:45～13:15	保健センター	【持ち物】 母子健康手帳、 送付する健康診査票とア ンケート、検尿 ※健康診査表と同封の「3 歳児健康診査のお知らせ」 に記載の日時で受診して ください	無料	不要
		3 / 16(水) <受付> 12:45～13:15				
		3 / 17(木) <受付> 12:45～13:15				

上石津・墨俣地域 乳幼児相談

- *対象／乳幼児を持つ保護者
- *とき／3月22日(火) 午前9時～11時
- *ところ／上石津保健センター、墨俣保健センター
- *内容／育児や発育などの相談
- *持ち物／母子健康手帳
- *申込／上石津保健センター(☎45-2933)、墨俣保健センター(☎62-3112)へ



街頭献血に協力を！



新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国各地で献血バスが配車される予定だったイベントなどが中止となり、輸血用血液の不足が懸念されています。輸血を必要とする患者さんに安定的に血液を届けるために、献血へのご協力をお願いします。

◆対象／男性は17～69歳、女性は18～69歳の健康な人(65～69歳の人は、60～64歳の間に献血経験が必要です)

と き	と ころ ※全て400ml限定
3 / 5 (土) 10:00～11:30、13:00～16:00	イオンモール大垣 (外野)
3 / 6 (日) 9:30～12:00、13:30～16:00	イオンタウン大垣 (三塚町)
3 / 10(木) 9:45～12:00、13:30～16:00	アクアウォーク大垣 (林町)
3 / 21(月・祝) 9:30～12:00、13:30～16:00	イオンタウン大垣 (三塚町)
3 / 26(土) 9:45～12:00、13:30～16:00	アクアウォーク大垣 (林町)
3 / 27(日) 10:00～11:30、13:00～16:00	イオンモール大垣 (外野)

※日程については、都合により変更する場合があります

申請期限は令和4年3月31日

不妊治療費助成

市は、一般不妊治療（人工授精）費用および特定不妊治療（体外受精・顕微授精）費用の助成を行っています。申請がまだお済みでない人は期限内に手続きをお願いします。申込や問合せは、大垣市保健センター（☎75-2322）へ。

一般不妊治療

- 申請期限／3月31日
- 助成対象／次の①～③をすべて満たす夫婦 ①法律上の婚姻をしているまたは事実婚の関係にある ②少なくとも一方の住所が市内にある ③医療保険各法の被保険者または被扶養者である
- 対象経費／令和3年3月～令和4年2月分の人工授精に係る保険適用外の治療費（検査を含む）
- 助成額／5万円を上限に、対象経費の2分の1以内で1,000円未満を切り捨てた額

特定不妊治療

- 申請期限／3月31日 ※受診等証明書の作成が期限に間に合わないなどの特別な事情がある場合は、事前に同センターへご連絡ください
- 助成対象／次の①、②をすべて満たす夫婦 ①法律上の婚姻をしているまたは事実婚の関係にある ②少なくとも一方の住所が市内にある
- 対象経費／体外受精および顕微授精に係る保険適用外の治療費（検査を含む）
- 助成額／治療1回につき対象経費から県助成金を控除した金額（上限10万円） ※助成回数については年齢などにより変わるため、詳細は同センターへ